

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社And Doホールディングス （旧会社名 株式会社ハウストゥ）
【英訳名】	&Do Holdings Co.,Ltd. （旧英訳名 HOUSE DO Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 安藤 正弘
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
【電話番号】	075 - 229 - 3200（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 富田 数明
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
【電話番号】	075 - 229 - 3200（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 富田 数明
【縦覧に供する場所】	株式会社And Doホールディングス 東京本社 （東京都千代田区丸の内1丁目8番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自2021年7月1日 至2022年3月31日	自2022年7月1日 至2023年3月31日	自2021年7月1日 至2022年6月30日
売上高 (百万円)	29,161	35,939	41,395
経常利益 (百万円)	1,825	2,472	2,947
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,191	1,595	1,955
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,179	1,636	1,959
純資産額 (百万円)	13,071	14,787	13,852
総資産額 (百万円)	56,136	72,303	65,495
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	60.94	81.54	100.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	60.19	80.68	98.79
自己資本比率 (%)	23.2	20.4	21.1

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.14	23.63

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費や企業収益は回復傾向にあり、全体として持ち直しの動きがみられますが、各国の金融引き締め等を背景とした景気後退リスクなど先行きの不透明感は依然強い状況にあり、外部環境の変化には十分留意する必要があります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、原材料価格高騰による販売価格上昇の影響が懸念されましたが、日銀の金融緩和策を背景に、住宅需要は堅調な推移が継続し、事業環境はおおむね良好に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループにおきましては、新たに策定した2025年6月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、一層の成長と発展による企業価値向上に努めております。フランチャイズ事業、ハウス・リースバック事業、金融事業、不動産売買事業を成長強化事業として経営資源を集中し、さらなる拡大に向けた人材及び広告宣伝等への積極投資を行い、各事業間の連携を密にすることで不動産×金融サービスの深化及び高収益体質化の促進を図ってまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は35,939百万円(前年同期比23.2%増)、営業利益は2,443百万円(同28.4%増)、経常利益は2,472百万円(同35.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,595百万円(同33.9%増)となりました。

主なセグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

セグメント名称	売上高(百万円)	内容
フランチャイズ事業	2,350	新規加盟契約数 88件、累計加盟店舗数 689件 新規開店店舗数 99店舗、累計開店店舗数 620店舗
ハウス・リースバック事業	15,138	新規取得物件数 853件、累計保有物件数 745件 売却件数 728件
金融事業	400	リバースモーゲージ新規保証件数 282件 不動産担保融資実行件数 72件
不動産売買事業	15,219	取引件数 445件
不動産流通事業	971	仲介件数 1,573件
リフォーム事業	1,856	契約件数 1,232件 完工件数 1,286件
その他事業	2	(欧米流)不動産エージェント業 海外事業に係る各種取引
合計	35,939	-

フランチャイズ事業

フランチャイズ事業では、開発余力の大きい首都圏を中心に都市部の新規加盟開発活動に特に注力し、積極的な広告宣伝投資を行うことで、新規加盟獲得につなげてまいりました。当第3四半期連結累計期間における新規加盟契約は88件を獲得し、累計加盟店舗数は689件となりました。

また、スーパーバイザーの加盟店フォロー体制の強化や各種新規サービスの開発及び提携企業の拡充を進め、当第3四半期連結累計期間における新規開店店舗数は99店舗、累計開店店舗数は620店舗となりました。

その結果、セグメント売上高は2,350百万円(前年同期比7.1%減)、セグメント利益が1,539百万円(同13.0%減)となりました。

ハウス・リースバック事業

ハウス・リースバック事業では、住みながら自宅を売却できる不動産を活用した資金調達方法として、老後の生活資金や事業資金への活用など、さまざまな顧客の資金ニーズに応えてまいりました。取組件数のさらなる拡大に向けた広告宣伝・人材投資の継続等の効果により、問合せ件数及び仕入契約件数は順調に推移し、当第3四半期連結累計期間におきましては、853件を新規に取得しました。また、充実した在庫を活かして流動化を実施し、728件をファンドや不動産買取会社等への譲渡、再売買及び処分を行いました。また、保有不動産は累計745件となり、賃貸用不動産として運用しました。

その結果、セグメント売上高は15,138百万円(前年同期比75.9%増)、セグメント利益が2,211百万円(同143.1%増)となりました。

金融事業

金融事業では、グループの強みである全国ネットワークの査定力、販売力を活かし、不動産の活用により顧客の資金ニーズに対応してまいりました。リバースモーゲージ保証事業では、提携金融機関の新規開拓及び金融機関との連携強化によるリバースモーゲージの認知度拡大及び利用促進を図ってまいりました。当第3四半期連結累計期間におきましては、新たに4金融機関と提携し、新規保証件数は282件、累計保証件数は1,057件となり、保証残高は11,960百万円となりました。また、不動産担保融資では72件の融資を実行しました。

その結果、セグメント売上高は400百万円(前年同期比32.7%減)、セグメント利益が102百万円(同19.5%減)となりました。

不動産売買事業

不動産売買事業では、住宅ローンの超低金利が続く中、消費者の住宅購入に対するニーズは底堅さを背景に、不動産売買仲介直営店との連携等により仕入の強化を行ってまいりました。積極的な仕入れにより充実した商品在庫の売却が順調に進み、当第3四半期連結累計期間における取引件数は445件(前年同期比7.2%増)となり、業績は大型案件を含んだ前年同期と同水準となりました。

その結果、セグメント売上高は15,219百万円(前年同期比7.6%増)、セグメント利益が1,538百万円(同16.2%増)となりました。

不動産流通事業

不動産流通事業は、不動産売買仲介事業を行っております。ワンストップサービスの起点として、各事業とのシナジーを効かせた収益の獲得を図ってまいりました。住宅ローンの超低金利継続による実需は堅調に推移しましたが、一方で、注力事業への人員シフトのため店舗を統合したことなどにより、当第3四半期連結累計期間における仲介件数は1,573件(前年同期比28.3%減)となりました。

その結果、セグメント売上高は971百万円(前年同期比29.9%減)、セグメント利益が420百万円(同19.6%減)となりました。

リフォーム事業

リフォーム事業では、不動産売買仲介事業との連携による中古住宅+リフォーム受注や、住宅設備メーカー等とコラボレーションしたリフォームイベントを積極的に開催することで集客に繋げてまいりました。当第3四半期連結累計期間における契約件数は1,232件(前年同期比11.9%減)となり、完工件数は1,286件(同1.4%減)となりました。

その結果、セグメント売上高は1,856百万円(前年同期比1.8%減)、セグメント利益が153百万円(同35.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は72,303百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,807百万円の増加となりました。

主な増加要因は、ハウス・リースバック事業及び不動産売買事業における保有物件増加等に伴い棚卸資産が13,534百万円、有形固定資産が3,364百万円それぞれ増加したことによるもの、また棚卸資産の流動化及び匿名組合投資利益の計上に伴い投資有価証券が683百万円増加したことによるものであります。

主な減少要因は、現金及び預金が8,752百万円、営業貸付金が1,872百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は57,515百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,872百万円の増加となりました。

主な増加要因は、工事未払金が413百万円、短期借入金が4,849百万円、1年内返済予定の長期借入金が1,354百万円それぞれ増加したことによるものであります。

主な減少要因は、未払金が318百万円、未払法人税等が227百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は14,787百万円となり、前連結会計年度末に比べ934百万円の増加となりました。

これは主として利益剰余金が、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により1,595百万円増加したこと及び配当金の支払いにより704百万円減少したことによるものであります。

項目	前連結会計年度 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (百万円)	増減 (百万円)
総資産	65,495	72,303	6,807
負債	51,643	57,515	5,872
純資産	13,852	14,787	934

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についての重要な変更、または、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

HLB13号組成による「ハウス・リースバック」資産の流動化

当社は、2023年3月27日開催の取締役会において、住みながらその家を売却できるサービス「ハウス・リースバック」にて取得した個人住宅などの不動産を流動化し、ファンドであるHLB13号合同会社（以下HLB13号）に当該信託受益権を譲渡することについて決議し、2023年3月29日付で本受益権売買契約書及び信託事務委託契約書等の各契約書に基づき、楽天信託株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：柴垣 宏行）をシニアレンダーとして、当該信託受益権をHLB13号に譲渡しました。

（1）譲渡の目的

「ハウス・リースバック」は、不動産を活用することで高齢者や個人事業主様をはじめとした様々なお客様の資金ニーズに応えることができるサービスとして、大変好評をいただいております。

当社は、安定的な収益確保と持続的な成長を図るため、「ハウス・リースバック」の取扱い件数増加およびエリア拡大に努めており、取得した個人住宅などの資産を流動化することで、さらなる収益拡大を図るとともに、保有資産の効率的活用及び財務の健全化につながります。

（2）譲渡資産（信託受益権）の概要

対象不動産概要	首都圏・中部圏・近畿圏を中心とした戸建住宅および区分所有建物 平均・戸当たり約17百万円
対象不動産件数	178件
譲渡価額	2,994百万円
帳簿価格	2,340百万円
譲渡益	654百万円
シニアレンダー	楽天信託株式会社

（3）HLB13号合同会社の概要

名称	HLB13号合同会社
代表者役職・氏名	一般社団法人ファンドドゥ13号 職務執行者 田中 雅勝
所在地	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
事業内容	不動産信託受益権の取得、保有及び処分
設立年月日	2023年2月21日
出資の総額	100千円
出資割合	一般社団法人ファンドドゥ13号 100.0%
当社との関係	（資本関係）匿名組合出資として149百万円を出資しております。 （関連当事者への該当状況）該当致しません。 （人的関係）特記すべき事項はございません。 （取引関係）特記すべき事項はございません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,566,400	19,567,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,566,400	19,567,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	19,566,400	-	3,376	-	3,395

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,560,500	195,605	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	19,566,400	-	-
総株主の議決権	-	195,605	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社And Doホールディングス	京都市中京区烏丸通錦小路 上ル手洗水町670番地	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,319	5,567
受取手形、売掛金及び契約資産	316	302
販売用不動産	11,668	29,861
仕掛販売用不動産	4,180	8,466
未成工事支出金	282	278
関係会社短期貸付金	115	-
営業貸付金	4,792	2,919
その他	1,226	1,291
貸倒引当金	26	14
流動資産合計	36,875	48,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,590	7,474
減価償却累計額	1,584	1,609
建物及び構築物(純額)	8,005	5,864
土地	14,784	11,322
その他	136	194
減価償却累計額	88	92
その他(純額)	47	101
有形固定資産合計	22,838	17,288
無形固定資産		
のれん	453	367
その他	919	1,080
無形固定資産合計	1,372	1,447
投資その他の資産		
投資有価証券	2,564	3,248
長期前払費用	728	610
繰延税金資産	464	440
その他	692	611
貸倒引当金	40	18
投資その他の資産合計	4,408	4,892
固定資産合計	28,619	23,628
資産合計	65,495	72,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	838	1,252
短期借入金	9,446	14,296
1年内償還予定の社債	1,152	1,256
1年内返済予定の長期借入金	7,047	8,401
リース債務	4	4
未払金	842	524
未払費用	416	368
未払法人税等	519	291
未払消費税等	188	116
契約負債	1,359	1,428
賞与引当金	126	97
資産除去債務	1	6
完成工事補償引当金	4	4
その他	859	961
流動負債合計	22,807	29,011
固定負債		
社債	2,266	2,158
長期借入金	25,027	24,915
リース債務	14	11
長期預り保証金	969	878
繰延税金負債	453	442
資産除去債務	76	71
完成工事補償引当金	28	27
固定負債合計	28,835	28,504
負債合計	51,643	57,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,376	3,376
資本剰余金	3,394	3,395
利益剰余金	7,079	7,970
自己株式	0	0
株主資本合計	13,850	14,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	6
為替換算調整勘定	5	10
その他の包括利益累計額合計	37	4
新株予約権	38	40
純資産合計	13,852	14,787
負債純資産合計	65,495	72,303

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
売上高	29,161	35,939
売上原価	19,250	24,516
売上総利益	9,911	11,422
販売費及び一般管理費	8,007	8,979
営業利益	1,903	2,443
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	3
匿名組合投資利益	143	241
投資有価証券売却益	-	0
受取手数料	8	12
受取保険金	5	3
違約金収入	25	34
持分法による投資利益	-	36
その他	66	119
営業外収益合計	250	451
営業外費用		
支払利息	254	353
持分法による投資損失	2	-
その他	71	69
営業外費用合計	328	422
経常利益	1,825	2,472
特別利益		
固定資産売却益	0	1
新株予約権戻入益	3	0
関係会社株式売却益	-	0
特別利益合計	3	1
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	27	5
減損損失	-	10
特別損失合計	28	16
税金等調整前四半期純利益	1,800	2,458
法人税等	609	863
四半期純利益	1,191	1,595
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,191	1,595

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	1,191	1,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	35
持分法適用会社に対する持分相当額	3	5
その他の包括利益合計	12	41
四半期包括利益	1,179	1,636
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,179	1,636

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(表示単位の変更)

当第3四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

ハウス・リースバック資産の流動化

(1) 特別目的会社の概要及び特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達先の多様化を図るため、ハウス・リースバック資産の流動化を行っております。

流動化におきましては、当社がハウス・リースバック資産(信託受益権等)を特別目的会社(合同会社の形態による)に譲渡し、特別目的会社が当該ハウス・リースバック資産を裏付けとして借入等によって調達した資金を、売却代金として受領しております。また、特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約に基づき出資しております。

当期末現在のハウス・リースバック資産の流動化に係る特別目的会社は次のとおりであります。

なお、当社は、いずれの特別目的会社についても議決権のある出資等は有しておらず、役員のパ遣もありません。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
特別目的会社数	9社	12社
直近の決算日における資産総額	29,991百万円	39,119百万円
直近の決算日における負債総額	27,870百万円	36,249百万円

(2) 特別目的会社との取引金額等

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

	主な取引の金額(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金	204	匿名組合投資損益	143
譲渡価額	4,183	売上高	4,183
帳簿価額	3,193	売上原価	3,193

(注) 1. 譲渡資産に係る譲渡価額は売上高、譲渡資産の帳簿価額は売上原価に計上しております。

2. 株式会社ピーエムドゥは、特別目的会社に譲渡した物件の管理業務を受託しております。なお、金額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 当社及び株式会社ピーエムドゥは、特別目的会社に譲渡した物件の修繕工事を受託しております。なお、金額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

	主な取引の金額(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金	508	匿名組合投資損益	241
譲渡価額	10,195	売上高	10,195
帳簿価額	8,041	売上原価	8,041

(注) 1. 譲渡資産に係る譲渡価額は売上高、譲渡資産の帳簿価額は売上原価に計上しております。

2. 株式会社ピーエムドゥは、特別目的会社に譲渡した物件の管理業務を受託しております。なお、金額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 当社及び株式会社ピーエムドゥは、特別目的会社に譲渡した物件の修繕工事を受託しております。なお、金額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

固定資産から販売用不動産への保有目的の変更

(1) 保有目的の変更

当社グループは、中期経営計画において、フランチャイズ事業に加え、ハウス・リースバック事業、金融事業を成長強化事業と位置づけ、これまでに培った基盤を活かした持続的成長モデルの構築と業績の拡大に努めてまいりました。

2022年3月31日に発表した中期経営計画では、成長強化事業のさらなる拡大と不動産×金融サービスの深化により高収益体質化を促進し、一層の成長と発展による企業価値向上を目指しております。

このような状況の中、2013年10月のサービス開始から当社の主力事業へと成長したハウス・リースバック事業においては、仕入契約件数を拡大させる中で、ストック型の賃料収入を大幅に上回る流動化による売却収入を主たる収益として位置付けております。

それに伴い、第1四半期連結会計期間の期首より、従来固定資産として計上していたハウス・リースバック物件等について、保有目的を固定資産から販売用不動産へ変更しております。

(2) 保有目的を変更する固定資産の概要

ハウス・リースバック及びハウス・リース物件

(3) 保有目的変更年月日

2022年7月1日

(4) 振替価額について

有形固定資産の建物及び構築物2,446百万円、土地6,468百万円及び無形固定資産のその他26百万円をそれぞれ販売用不動産へ振替しております。

(5) 今後の見通しについて

保有目的の変更による、当連結会計年度の業績に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の顧客について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
リバースモーゲージ利用顧客	8,805百万円	11,960百万円
ビジネスローン利用顧客	7	7
オートローン利用顧客	7	4
計	8,819	11,971

(注) 金額は保証極度額を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年7月1日 至2023年3月31日)
減価償却費	481百万円	624百万円
のれんの償却額	85	85

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2022年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	586	30	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2022年7月1日至2023年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	704	36	2022年6月30日	2022年9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フラン チャイズ	ハウス・ リースパッ ク	金融	不動産 売買	不動産 流通	リフォ ーム	計				
売上高											
外部顧客 への売上 高	2,530	8,606	595	14,149	1,385	1,890	29,158	3	29,161	-	29,161
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	66	54	12	6	385	-	525	-	525	525	-
計	2,596	8,660	608	14,155	1,771	1,890	29,683	3	29,686	525	29,161
セグメント利益 又は損失()	1,770	909	127	1,323	522	112	4,766	18	4,747	2,844	1,903

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(欧米流)不動産エージェント業及び海外事業に係る各種費用によるものであります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 2,844百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,817百万円、棚卸資産の調整額 12百万円、固定資産の調整額 17百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フラン チャイズ	ハウス・ リースパッ ク	金融	不動産 売買	不動産 流通	リフォ ーム	計				
売上高											
外部顧客 への売上 高	2,350	15,138	400	15,219	971	1,856	35,937	2	35,939	-	35,939
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	57	63	11	18	407	0	558	-	558	558	-
計	2,407	15,201	412	15,238	1,378	1,857	36,495	2	36,497	558	35,939
セグメント利益 又は損失()	1,539	2,211	102	1,538	420	153	5,965	26	5,938	3,494	2,443

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(欧米流)不動産エージェンツ業及び海外事業に係る各種費用によるものであります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 3,494百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,465百万円、棚卸資産の調整額 27百万円、固定資産の調整額 3百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

完全子会社間の吸収合併

当社は、2023年1月1日を効力発生日として、2022年10月17日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社小山建設と当社の完全子会社である株式会社ハウスドゥ・ジャパンとの吸収合併契約締結を承認することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2023年1月1日付で本吸収合併を行っております。

(1) 本吸収合併の目的

前第3四半期連結累計期間において、当社グループが今後より一層経営基盤を強化し、積極的な業容拡大と持続的な成長及び発展による企業価値向上を目指すために、グループガバナンスの強化及び経営資源配分の最適化並びに次世代に向けた経営人材の育成、機動的な組織体制構築を推進する観点から、持株会社体制への移行を実施いたしました。

その一環として、より一層の経営の合理化及び効率化、シナジーの強化等を図るべく、本件契約の締結を決定いたしました。

(2) 当社の完全子会社間の吸収合併契約

本吸収合併の日程

吸収合併契約承認取締役会	2022年10月17日
吸収合併契約締結	2022年10月17日
吸収合併効力発生日	2023年1月1日

本吸収合併の方法及び割当ての内容

株式会社ハウスドゥ・ジャパンを存続会社とし、株式会社小山建設を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併による株式の割当てその他一切の対価の交付はありません。

本吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠等

該当事項はありません。

承継会社が承継する資産・負債の状況

本吸収合併により、存続会社は、吸収合併契約に基づき、効力発生日において株式会社小山建設に属する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務を承継しております。

本吸収合併後の存続会社の概要

商号	株式会社ハウスドゥ・ジャパン
本店の所在地	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
代表者の氏名	代表取締役社長 市田 真也
資本金の額	3百万円
事業の内容	不動産売買事業・リフォーム事業

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計
	フランチャイズ	ハウス・リースパック	金融	不動産 売買	不動産 流通	リフォーム	計		
不動産売却	-	2,946	-	13,734	-	-	16,681	-	16,681
不動産仲介	-	116	10	18	1,335	-	1,481	3	1,484
その他	2,529	415	1	127	50	1,890	5,015	-	5,015
顧客との契約から生じる収益	2,529	3,478	12	13,880	1,385	1,890	23,177	3	23,181
その他の収益 (注2)	0	5,127	583	269	-	-	5,980	-	5,980
外部顧客への売上高	2,530	8,606	595	14,149	1,385	1,890	29,158	3	29,161

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(欧米流)不動産エージェンタ業によるものであります。

2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく利息収入等、並びに「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)に基づく不動産の売却収入が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計
	フランチャイズ	ハウス・リースパック	金融	不動産 売買	不動産 流通	リフォーム	計		
不動産売却	-	3,024	-	14,870	-	-	17,895	-	17,895
不動産仲介	-	174	3	21	939	-	1,139	2	1,142
その他	2,350	536	0	27	31	1,856	4,803	-	4,803
顧客との契約から生じる収益	2,350	3,736	3	14,920	971	1,856	23,838	2	23,841
その他の収益 (注2)	-	11,402	396	299	-	-	12,098	-	12,098
外部顧客への売上高	2,350	15,138	400	15,219	971	1,856	35,937	2	35,939

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(欧米流)不動産エージェンタ業によるものであります。

2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく利息収入等、並びに「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)に基づく不動産の売却収入が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	60円94銭	81円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,191	1,595
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,191	1,595
普通株式の期中平均株式数(株)	19,557,806	19,565,547
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	60円19銭	80円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	243,442	209,454
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数20,000株)については、当第3四半期連結累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めておりません。	第4回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数20,000株)については、当第3四半期連結累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社And Doホールディングス
取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社And Doホールディングスの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社And Doホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。